

# 青森県報

号外第六十九号

平成二十三年  
七月十五日  
(金曜日)

## 目次

### 人事委員会

平成二十三年度青森県職員採用上級試験（社会人枠）公表（職 職）… 1  
平成二十三年度青森県職員採用中級試験及び初級試験公表（回 回）… 1  
平成二十三年度青森県職員採用下級試験（職 職）公表（回 回）… 1

## 人事委員会

### 平成23年度青森県職員採用上級試験（社会人枠）公告

平成23年度青森県職員採用上級試験（社会人枠）を次のとおり実施するので、人事委員会規則6 - 15（職員の任用に関する規則）第10条の規定により公告する。

平成23年7月15日

青森県人事委員会委員長 佐々木 忠 一

#### 1 試験の種類及び程度

- (1) 種類 職員採用上級試験（社会人枠）  
(2) 程度 大学卒業程度

#### 2 試験職種、採用予定人員及び職務の内容

- (1) 試験職種及び採用予定人員

試験職種	採用予定人員

行政	6人程度
化学	1人程度
薬学	1人程度
総合土木	1人程度
建築	1人程度

注1 同時に2以上の試験職種に申し込むことはできない。

2 申込受付期間終了後の試験職種の変更は認めない。

#### (2) 職務の内容

「行政」については、知事部局（本庁・出先機関）において一般行政事務に従事する。

その他の職種については、知事部局（本庁・出先機関）において専門的技術的業務に従事する。

#### 3 受験資格

- (1) 次に該当する者で、活字印刷文による出題に対応できる者  
昭和52年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた者  
なお、試験職種が「薬学」の場合にあつては薬剤師、「建築」の場合にあつては一級建築士の免許を有する者に限る。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

日本の国籍を有しない者

地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者

ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加



(2) 受験申込方法及び受付期間  
持参又は郵送により申し込む場合

受験申込方法	直接持参する場合	受験申込書には、必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼り、また、所定の方法により作成した受験票には、住所・氏名を明記の上、これらを青森県人事委員会事務局に提出すること。
方法	郵送する場合	封筒の表に「上級試験（社会人枠）申込」と朱書きし、直接持参する場合と同様に作成した受験申込書と受験票を封入し、簡易書留で青森県人事委員会事務局に郵送すること。
受付期間	8月15日（月）から9月16日（金）まで。ただし、土曜日及び日曜日は受け付けられない。 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。 郵送の場合は、9月16日（金）までの消印のあるもの限り受け付ける。	
受験票の交付	受験票は、9月26日（月）に発送する場合、速やかに青森県なお、員会事務局まで連絡すること。	

インターネットにより申し込む場合

受験申込方法	青森県職員採用案内のホームページを経由して、「青森県電子申請・届出システム」にアクセスし、所定の事項を入力すること。なお、具体的な手順方法については、青森県職員採用案内のホームページで確認すること。
受付期間	8月15日（月）午前8時30分から9月9日（金）午後5時15分までの間に、「青森県電子申請・届出システム」で受信したものに限り受け付ける。
受験票等の交付	9月26日（月）に青森県職員採用案内のホームページに「受験番号一覧表」、「受験票」及び「写真票」を掲載するので、第1次試験前日までにこれらを作成すること。第1次「受験票」及び「写真票」を作成すること。

9 採用候補者名簿の作成及び採用の方法

(1) 採用候補者名簿の作成

この試験の最終合格者は、青森県人事委員会が作成する採用候補者名簿に記載される。

(2) 採用の方法

採用者は、知事からの請求に応じて成績順に提示される名簿の中から決定される。

る。

採用の時期は、平成24年4月1日となる。

採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間である。

10 試験結果の開示

この採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例第20条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

開示を希望する場合、受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参の上、青森県人事委員会事務局へ直接請求すること。

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は、受け付けない。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験不合格者	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位	第1次試験合格発表の日から1週間	青森県人事委員会事務局
第2次試験受験者	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位、第2次試験の試験種目別得点並びに最終総合得点及び最終順位	最終合格発表の日から1週間	

11 初任給その他の給与

初任給は、211,600円程度（大学卒業後、民間企業10年勤務経験者の場合）であり、6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。

12 試験の出題分野

種目	試験職種	出題分野
教養試験	行政	社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等
	化学	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・有機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学等
	薬学	基礎薬学、医療薬学、衛生薬学、薬事関係法規、薬事関係制
	専門	

試験	総合土木 建築	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、土木計画（都市計画を含む。）、土木施工等 数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工等
----	------------	---

平成23年度青森県職員採用中級試験及び初級試験公告

平成23年度青森県職員採用中級試験及び初級試験を次のとおり実施するので、人事委員会規則6 - 15（職員の任用に関する規則）第10条の規定により公告する。

平成23年 7月15日

青森県人事委員会委員長 佐々木 忠一

1 試験の種類及び程度

種	類	程	度
職員採用中級試験（以下「中級試験」という。）		短期大学卒業程度	
職員採用初級試験（以下「初級試験」という。）		高等学校卒業程度	

2 試験職種、採用予定人員及び職務の内容

初級試験「一般事務」、「教育事務」及び「警察事務」の受験者は、この3職種のうち第3志望まで選択することができるが、これらの職種と「総合土木」、「栄養士」に同時に申込みすることはできない。

種類	試験職種	採用予定人員	職務の内容
中級試験	栄養士	2人程度	県立学校若しくは市町村立の小・中学校又は教育行政機関において専門的技術的業務に従事する。
	一般事務	9人程度	知事部局の本庁又は出先機関において一般事務に従事する。

初級試験	教育事務	17人程度	県立学校若しくは市町村立の小・中学校又は教育行政機関において一般事務に従事する。
	警察事務	4人程度	警察本部又は警察署において一般事務に従事する。
	総合土木	2人程度	知事部局の本庁又は出先機関において専門的技術的業務に従事する。

市町村立の小・中学校の職員に配置されたときは、当該市町村の職員の身分で勤務することになる。

3 受験資格

(1) 中級試験

昭和59年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者で、活字印刷文による出題に対応できる者のうち、栄養士の免許を有する者又は平成24年3月31日までに栄養士の免許を取得する見込みの者に限る。

(2) 初級試験

平成2年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者で、活字印刷文による出題に対応できる者

(3) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

- ア 日本の国籍を有しない者（栄養士を除く。）
- イ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者
- ロ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ハ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ニ 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ヒ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加わった者

4 試験の日時、場所及び合格発表

試験	試験日 (開始時刻)	場	所	合	格	発	表
		試験地	試験会場	発表日	発表方法		

第1次試験 (午前9時10分)	青森市	青森県立青森戸山高等学校	10月7日(金) (予定)	合格者に書面で通知するほか、合格者庁及び県内各地域に民局等の掲示板に掲示する。青森県職員採用案内のホームページ上にも合格者の受験番号を掲示する。 ( <a href="http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kanisaiyou.html">http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kanisaiyou.html</a> )
	弘前市	青森県立弘前高等学校		
第2次試験	10月下旬	青森市 青森県庁舎内	11月中旬	

5 試験の種目及び内容

試験種目	職種	内容
第1次試験 教養試験	全職種	公務員として必要な一般的知識及び知識について、五択択一式による筆記試験の「12出題分野」(50題、2時間)
	栄養士 士 総合士 木	試験職種ごとに、それぞれの専門的知識及び能力について、五択択一式による筆記試験の「12出題分野」の中から出題する。(40題、2時間)
適性試験	一般事務 教育事務 警察事務	計算等の能力について、五択択一式による筆記試験を行う。(120題、15分)
	論文試験	職務の遂行に必要な意見、判断力、思考力等について記述試験を行う。(800字以内、1時間) (内容、論理性・思考力、構成・表現、国語力を評価)
第2次試験 作文試験	一般事務 教育事務 警察事務 総合士 木	一般的課題により文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力について記述試験を行う。(800字以内、1時間) (内容、論理性・思考力、構成・表現、国語力を評価)

試験	面接試験	全職種	集団面接及び個別面接により試験を行う。(協調性、積極性、堅実性、表現力、態度等を評価)
	適性検査	全職種	公務員としての適性について、性格検査法による検査を行う。
	身体検査	全職種	身体検査書に基づき、職務の遂行に必要な健康度について検査を行う。

6 配点の基準

試験職種	第1次試験			第2次試験			合計				
	教養試験	専門試験	適性試験	論文・作文試験	面接試験 (集団)	面接試験 (個別)		適性検査	身体検査		
栄養士 士 総合士 木	40	60	-	100	40	50	100	適否	適否	190	290
一般事務 教育事務 警察事務	66.7	-	33.3	100	40	50	100	適否	適否	190	290

注1 教養試験及び専門試験の得点は、各試験種目の粗点(正答数)をそのまま用いるのではなく、各試験種目の平均点、標準偏差を用いて算出した標準点を用いる。

- 表中「適否」とあるのは、合否基準を設定し、その基準を満たす必要があるものである。
- 身体検査の合否基準では、医療機関等において検査した身体検査書により「就業に支障がない」ことが必要である。

7 最終合格者の決定方法

(1) 第1次試験

合格者は、各試験種目の標準点を合計した得点の高い順に決定する。ただし、次の基準点に達しない試験種目(適性試験を除く。)が1つでもある場合には、不合格となる。

[基準点 = 粗点の平均点 × 60% (小数点以下切り捨て) ]

「一般事務」、「教育事務」、「警察事務」の3つの職種については、受験者の成績順、志望順で職種ごとに合格者を決定するので、成績及び志望状況によっては、第2志望又は第3志望の職種に合格することがある。

- (2) 第2次試験  
第2次試験は、第1次試験で合格した職種ごとに実施する。  
最終合格者は、適性検査及び身体検査の合否基準を満たしている者について、第1次試験及び第2次試験の総合得点による順位で決定する。

8 受験の手続及び受付期間

- (1) 試験案内（受験申込書）の入手方法

配布場所 で入手する 場合	青森県人事委員会事務局、県庁正面受付、県庁北棟受付、県内各地域県民局地域連携部、西北地域県民局地域農林水産部（鱸ヶ沢庁舎）、青森県東京事務所、本県の各県外情報センター及び県内各警察署で入手できる。
郵送で請 求する場合	封筒の表に「中級（又は初級）試験案内請求」と朱書きし、120円切手を貼ったうえで先明記の返信用封筒（角形2号）を同封の上、青森県人事委員会事務局に請求すること。
ダウンロ ードする 場合	青森県職員採用案内のホームページからダウンロードができる。

- (2) 受験申込方法及び受付期間

持参又は郵送により申し込む場合

受験申込 方法	直接持参 する場合	受験申込書には、必要な事項を記入し、必ず顔写真 を貼り、また、所定の方法により作成した受験票には、 住所・氏名を明記の上、これらを青森県人事委員会事 務局に提出すること。
	郵送する 場合	封筒の表に「中級（又は初級）試験申込」と朱書きし、 直接持参する場合と同様に作成した受験申込書と受験 票を封入し、簡易書留で青森県人事委員会事務局に郵 送すること。
受付期間	8月8日（月）から9月2日（金）まで。ただし、土曜日及び 日曜日は受け付けけない。 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。限り受 け付けられる場合は、9月2日（金）までの消印のあるものに限り受 け付ける。	
受験票の 交付	受験票は、9月9日（金）に発送する場合は、速やかに青森県 なお、9月16日（金）までに届かない場合は、速やかに青森県 人事委員会事務局まで連絡すること。	

注 申込受付期間終了後の試験職種、志望順位又は試験地などの変更は認めな

- い。  
インターネットにより申し込む場合

受験申込 方法	青森県職員採用案内のホームページを經由して、「青森県電子 申請・届出システム」にアクセスし、所定の事項を入力すること。 なお、具体的な手続方法については、青森県職員採用案内のホー ムページで確認すること。
受付期間	8月8日（月）午前8時30分から8月26日（金）午後5時15分 までの間に、「青森県電子申請・届出システム」で受信したも の限り受け付ける。
受験票等 の交付	9月9日（金）に青森県職員採用案内のホームページに「受験 番号一覧表」、「受験票」及び「写真票」を掲載するので、「第1 次試験前日」までにこれらを作成し、所定の方法により「受験 票」及び「写真票」を作成すること。

注 申込受付期間終了後の試験職種、志望順位又は試験地などの変更は認め  
ない。

9 採用候補者名簿の作成及び採用の方法

- (1) 採用候補者名簿の作成  
この試験の最終合格者は、青森県人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載  
される。

- (2) 採用の方法  
採用者は、青森県知事等各任命権者からの請求に応じて成續順に提示される名  
簿の中から決定される。

採用の時期は平成24年4月1日以降となるが、本人が辞退しない限りこれまで  
ほぼ全員が採用となっている。  
なお、「栄養士」の合格者で栄養士の免許を取得見込みの者は、平成24年3月  
31日までに栄養士の免許を取得できなければ採用されない。  
採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間である。

10 試験結果の開示

この採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例第20条第1項の規定により、口  
頭で開示を請求することができる。  
開示を希望する場合、受験者本人又はその法定代理人が次表に掲げる書類を持参  
の上、青森県人事委員会事務局へ直接請求すること。ただし、法定代理人による請  
求は、受験者が請求時に未成年である場合に限る。

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は、受け付けない。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験不合格者	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位	第1次試験合格発表の日から1月間	青森県人事委員会事務局
第2次試験受験者	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位、第2次試験の試験種目別得点並びに最終総合得点及び最終順位	最終合格発表表の日から1月間	

【受験者本人が請求する場合に必要な書類】  
 受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）  
 【受験者の法定代理人が請求する場合に必要な書類】  
 受験者本人の受験票及び法定代理人に係る本人であることを証明する書類（法定代理人自身の運転免許証、旅券等）並びに受験者の法定代理人であることを証明する書類（戸籍謄本又は抄本等）

11 初任給その他の給与

初任給は、中級試験合格者が156,000円程度（平成23年4月採用の短大新卒者の場合）、初級試験合格者が140,100円程度（平成23年4月採用の高校新卒者の場合）であり、6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。

12 試験の出題分野

種目	試験職種	出題分野
専門試験	全職種	社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等
	栄養士	公衆衛生、栄養指導・栄養管理、栄養教育等
総合土木	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理工学、土質力学）、土木構造設計、測量、農業に関する基礎（環境科学基礎、農業情報処理等）等	

平成23年度青森県警察官採用試験（警察官B）公告

平成23年度青森県警察官採用試験（警察官B）を次のとおり実施するので、人事委員会規則6-15（職員の任用に関する規則）第10条の規定により公告する。

なお、当該試験の実施に当たって、青森県警察官採用試験（警察官B（男性））第1次試験については、埼玉県、千葉県、神奈川県、静岡県及び警視庁と共同で行うものとする。

平成23年7月15日

青森県人事委員長 佐々木 忠一

1 試験の種類及び程度

(1) 種類 警察官採用試験（警察官B）（以下「警察官B試験」という。）

(2) 程度 高等学校卒業程度

2 採用予定人員及び職務の内容

(1) 採用予定人員

種類	区分	青森県	埼玉県	千葉県	神奈川県	静岡県	警視庁
		警察官B	男性 41人程度	3人程度	2人程度	2人程度	2人程度
試験	女性	2人程度					

（警察官B試験（男性）受験者は、上記都県の中から第2志望まで選択することができる。ただし、青森県を第2志望とすることはできない。）

(2) 職務の内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締、その他公共の安全と秩序の維持に当たる。

3 受験資格

(1) 受験資格は、次のとおりとする。

試験区分	実施機関	受 験 資 格
		年 齢 学 歴 等

警察官B (男性)	青森県	昭和54年4月2日から平成6年4月1日まで生まれた者	学校教育法による大学(短期大学を除く。卒業した後に平成24年3月31日までの者を委員が同格を認める者を含む。)
	青森県 玉葉川町 静	昭和56年4月1日から平成6年4月1日まで生まれた者	
警察官B (女性)	青森県	昭和54年4月2日から平成6年4月1日まで生まれた者	学校教育法による大学(短期大学を除く。卒業した後に平成24年3月31日までの者を委員が同格を認める者を含む。)
	青森県	昭和56年9月27日から平成6年4月1日まで生まれた者	

注 警察官B(男性)の受験資格中「人事委員会が同等の資格があると認める者」については、志望する都県によって異なるので、それぞれの都県に問い合わせる。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者
  - ア 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
  - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ウ 志望する都県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加わった者

4 試験の日時、場所及び合格発表

試験	試験日 (開始時刻)	場 所		合 格 発 表 表	
		試験地	試験会場	発表日	発表方法
青		青森市	青森県立青森戸山高等学校		合格者に書面で通知するほか、合格者の受験番号

森 県	第1次試験 (午前9時10分)	弘前市	青森県立青森高等学校	10月7日(金) (予定)	号を青森県庁本部警察に青森県内各警察署及び青森県内各警察署に掲示する。青森県内の上にも含号を掲示する。 (http://www.pref.aomori.lg.jp/oshtki/j-kanri/saiyou.html)
	第2次試験	青森市	青森県立青森工業学校	11月下旬	
青森県以外	第1次試験 第2次試験	青森市	青森県立青森高等学校	11月下旬	

注 青森県以外の都県の合格発表日については、志望する都県によって異なるので、それぞれの都県に問い合わせる。

5 試験の種目及び内容

試験	種 目	内 容
第1次試験	教養試験	警察官として必要な一般的知識及び知能について、五肢択一式による筆記試験を行う。なお、問題は下記「12 教養試験出題分野」の中から出題する。(50題、2時間) 解答は、マークシート方式により行う。
第2次試験	作文試験	一般的課題により文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力について記述試験を行う。(800字以内、1時間) (内容、論理性・思考力、構成・表現、国語力を評価)
	面接試験	警察官に適する人物かどうかについて、集団面接及び個別面接により試験を行う。(姿勢態度、表現力、判断力、積極性、堅実性等を評価)
	適性検査	警察官としての適性について、性格検査法による検査を行う。
第2次試験	体力検査 (右の基準)	警察官として職務遂行上必要な体力について次の4種類の検査を行う。
		男性(青森県の場合) 女性 折返回数が24回以上 折返回数が14回以上



次	に「 <u>により検査を行う。</u> 」	立幅跳び	180cm以上	128cm以上
		上体起こし	30秒間に15回以上	30秒間に9回以上
試験	握力	力	左右平均41kg以上	左右平均24kg以上
			男性（青森県の場合）	女性
		身長	160cm以上であること。	150cm以上であること。
		体重	47kg以上であること。	
		胸囲	78cm以上であること。	
試験	身体検査	視力	両眼とも視力が0.6以上であること又は矯正視力が1.0以上であること。	
		色覚	職務の遂行に支障のないこと。	
		その他	職務の遂行に支障のない身体的状態であること。	
試験		身体検査	右の基準により行う。 [右の基準により行う。]	
試験		受験資格等の調査	上記項目のうち、視力については当日会場で検査しその他の項目については医療機関等において検査した身体検査書の提出を求める。 受験申込書の記載事項の真偽等について調査する。	

注 第2次試験の種目、内容及び6の配点の基準等は青森県のものであり、志望する都県により異なる場合があるので、詳しくはそれぞれの都県に問い合わせること。

## 6 配点の基準等

第1次試験	第2次試験						合計
	作文試験	面接試験		適性検査	体力検査	身体系験	
教養試験	計	(集団)	(個別)				
80	80	40 (適否)	75 (適否)	100 (適否)	適否 (適否)	40 (適否)	適否
							255
							335

注1 表中「適否」とあるのは、合否基準を設定し、その基準を満たす必要があるものである。

注2 第2次試験で設定された合否基準のいずれかを満たさない場合には、作文試験は採点されない。

3 体力検査の合否基準では、4種目のうち2種目以上が基準値を満たす必要がある。

4 身体検査の合否基準では、医療機関等において検査した身体検査書により「就業に支障がない」ことが必要である。また、さらに各項目（身長・体重・胸囲・視力・色覚）ごとの基準を満たす必要がある。（体重・胸囲は男性のみ）

## 7 最終合格者の決定方法

最終合格者は、試験種目別に設定している合否基準を満たしている者について、第1次試験及び第2次試験の総合得点による順位で決定する。

## 8 受験の手続及び受付期間

### (1) 試験案内（受験申込書）の入手方法

配布場所 で入手する場合	青森県人事委員会事務局、青森県警察本部警務課、県内各警察署、県庁正面受付、県庁北棟受付、県内各地域県民高地域連携部、西北地域県民局地域農林水産部（鱈ヶ沢庁舎）、青森県東京事務所及び本県の各県外情報センターで入手できる。
郵送で請求する場合	封筒の表に「警察官B試験案内請求」と朱書きし、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号）を同封の上、青森県人事委員会事務局又は青森県警察本部警務課のいずれかに請求すること。
ダウンロードする場合	青森県職員採用案内のホームページからダウンロードができる。

### (2) 受験申込方法及び受付期間

持参又は郵送により申し込み込む場合

受験申込方法	直接持参する場合	受験申込書には、必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼り、また、所定の方法により作成した受験票には、住所・氏名を明記の上、これらを青森県警察本部警務課又は県内各警察署に提出すること。
	郵送する場合	封筒の表に「警察官B試験申込」と朱書きし、直接持参する場合と同様に作成した受験申込書と受験票を封入し、簡易書留で青森県警察本部警務課に郵送すること。
受付期間	8月8日（月）から9月2日（金）まで。ただし、土曜日及び日曜日は受け付けられない。 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。	

	郵送の場合は、9月2日（金）までの消印のあるもの限り受け付ける。
受験票の交付	受験票は、9月9日（金）に発送する。なお、9月16日（金）までに届かない場合は、速やかに青森県警察本部警務課まで連絡すること。

注 申込受付期間終了後の志望順位や試験地などの変更は認めない。  
インターネットにより申し込む場合

受験申込方法	青森県職員採用案内のホームページを経由して、「青森県電子申請・届出システム」にアクセスし、所定の事項を入力すること。なお、具体的な手続方法については、青森県職員採用案内のホームページで確認すること。
受付期間	8月8日（月）午前8時30分から8月26日（金）午後5時15分までの間に、「青森県電子申請・届出システム」で受信したものに限り受け付ける。
受験票等の交付	9月9日（金）に青森県職員採用案内のホームページに「受験番号一覧表」、「受験票」及び「写真票」を掲載するので、「受験二次試験前日までにこれらを確認し、所定の方法により「受験票」及び「写真票」を作成すること。

注 申込受付期間終了後の志望順位や試験地などの変更は認めない。

9 採用候補者名簿の作成及び採用の方法

- (1) 採用候補者名簿の作成  
この試験の最終合格者は、合格した都県の作成する採用候補者名簿に登録される。

- (2) 採用の方法  
採用者は、各警察本部長又は警視總監からの請求に応じて成績順に提示される名簿の中から決定される。

採用の時期は平成24年4月1日以降となるが、本人が辞退しない限りこれまでほぼ全員が採用となっている。  
採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間である。

- (3) その他  
採用後は調査となり、初任教養を受けるため10か月間警察学校（全寮制）に入校する。

警察学校を卒業後は交番に配置され、その後、本人の適性等により、留置係、

生活安全係、刑事係、交通係、警備係、機動隊などの業務に従事する。

10 試験結果の開示

青森県の採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例第20条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

開示を希望する場合、受験者本人又はその法定代理人が次表に掲げる書類を持参の上、青森県人事委員会事務局へ直接請求すること。ただし、法定代理人による請求は、受験者が請求時に未成年である場合に限る。

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は、受け付けない。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
青森県の第1次試験不合格者（青森県のみを志望した者）	第1次試験の試験種目別得点（総合得点）及び順位	第1次試験合格発表の日から11月間	青森県人事委員会事務局
青森県の第1次試験不合格者（他都県を第2志望とした者）	第1次試験の試験種目別得点（総合得点）及び順位	3月1日から11月間	
青森県の第2次試験受験者	第1次試験の試験種目別得点（総合得点）及び順位、第2次試験の最終総合得点及び最終順位	最終合格発表の日から11月間	

〔受験者本人が請求する場合に必要な書類〕  
 受験票又は本人であること（運動免許証、学生証、旅券等）  
 〔受験者の法定代理人が請求する場合に必要な書類〕  
 受験者本人の受験票及び法定代理人に係る本人であることを証明する書類（法定代理人自身の運転免許証、旅券等）並びに受験者の法定代理人であることを証明する書類（戸籍謄本又は抄本等）

11 昇任、初任給その他の給与

- (1) 昇任  
昇任は、公平な昇任試験等により行われ、本人の努力次第で幹部警察官への道が開かれている。

- (2) 初任給その他の給与  
青森県の場合（平成23年4月現在）

初 任 給		手 当 関 係	被 服
高 校 卒	158,100円	6月及び12月に期末 ・勤労手当が支給され るほか、支給条件に 応じて扶養手当、通勤 手当、住居手当等が支 給される。	採用と同時に制服、 制帽のほか、靴、ウ ィンターコート、防 寒衣等が支給される。
短 大 卒	172,000円		

青森県以外の都県の給与等については、それぞれの都県に問い合わせること。

12 教養試験出題分野

試験区分	出 題 分 野
全 区 分	社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一  
号  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第一問屋町三丁目番七  
号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円一銭